

日南市下水道事業等運営審議会（第4回） 議事録

■開催日時 令和7年12月15日(月) 13:30～14:30

■開催場所：日南市役所本庁別館 会議室4

■出席委員：10名（敬称略）

（益田政司、永野剛久、落合兼久、木下博義、山下浩明、栗野道男、米良浩之、
米倉 博、上牧英雄、山田昭子）

■事務局：8名

（谷部長、田中課長、永井補佐、田中係長、美坂係長、倉岡係長、甲斐主査、
水本副主幹）

■議事要旨

1. 開会あいさつ

（司会による挨拶）

2. 会長あいさつ

（会 長）こんにちは。どうも本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局からありましたとおり、本日は最終の審議会となりますので、よろしく願いいたします。本日の議事は経営戦略改定案について、および答申案についてとなっております。皆様の忌憚のないご意見をいただければと思います。

3. 議事（1）

（会 長）それでは会次第2の議事に入りますが、説明終了後に一括して質疑を受け付けますので、よろしく願いいたします。

議事の経営戦略改定案について事務局より説明をお願いします。

（事務局）《「議題1 経営戦略改定（案）について」の説明》

（会 長）ただ今、事務局より経営戦略改定案についてのご説明がございました。これにつきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（委 員）はい、いいですか。事務局が一生懸命頑張って資料を作っておられたけれども、僕らにこれを理解しろと言ったって、難しい話だ。そりゃあ、今、こうザーッと言われて、他の委員の人たちはどうか知らんけども、僕はですね、なかなか理解が追いつか

ないっていうか、ただ事務局は一生懸命頑張っておられるのは理解できるのだけど、何かね。そういうことをやってもなかなか理解できるかね。

(委員) ざっくりわかりますけど。

(委員) 分かれば良いのだよ。ただ、分かれば物言いは言わない。

(委員) いや、いいですか。多分、部内とかの経営戦略会議だったら理解できる資料だと思うのですが、僕らみたいな素人では理解できないですよ。

(委員) 何度も言うけれども、事務局が一生懸命頑張っということを作っていることは理解できて、間違いないだろうと思うのだけど。もうちょっと分かり易く、我々に何と言うかな。集まって（この場に）参加しているけど、ただ難しいことバーッと言われて、了承してください、はい、と言って帰るだけで、何か意味があるのかなと思ってみたりしてね。何かこう、分かり易くしてくれると。こういう難しい数字としては別として。毎回思うのだけど、こういう審議会に来ると。

(事務局) はい。本冊の方は詳しく内容が書かれておりますけども、先ほど事務局からあったとおり、赤字のところを変更されています。これは、形式的・様式的に決められたものということで、さらにこれをかみ砕いたところでこれを作ったつもりだったのですが、ただ今ご意見をいただいた通り、なかなか難しいところになります。ただ、大まかに説明しますと、こちらは現状の問題と下の図については、将来に沿ってこれだけこういうふうになりますよ、という見込みが書いているものになります。資料を開いていただいて右側のものが、今後の計画的な方針というところが大きく書かれていますとご理解ください。財政といったところでいきますと、5番の（2）のところ、ここは15%使用料改定を今回審議いただいたという部分と、10年間にはまだ28%使用料改定の見込みがあるということです。ただ、5番の（3）ここは官民の活力というところで、ウォーターPPPが書いてあります。ざっくりとした説明をしているところですが、こういったものを検証することで、その財源的なものが生まれたりとか、その可能性が残っていたりとか書かれているところでもあります。将来的には、資料1番下の7番、事後の検証を3年から5年毎に概ね行って、そこでまた審議いただくことになるだろうと想定しています。そういったことの将来的な計画というのが書かれているというところでご理解いただきたいと思います。

(委員) 単純な話で、使用料収入の予測は157万7,000円減、このぐらいの幅で済むわけですか、9年後に。

(事務局) この改定案の左下の赤いグラフのところ、実際は、ここ令和8年度1月からの改定です。令和8年度が丸々改定の数字が上がっているかと言うと（そうではなく）3か月分しか上がっておらず、すみません、口頭で申し上げますが、令和9年度にはここが3億300万円ほど上がる見込みとなっております。そこからの減でいうと、9年間で2,790万円の減が見込まれるというような形になります。どうしてもグラフの作

り方上、令和8年度スタートのものでありますから、この比較で言うと、なかなかそこが見えないところでありますが、中身を申し上げますと先ほどの通りとなります。

(委員) 157万7,000円減だけ、9年間では。

(事務局) はい。これが千円単位ですので、157万7,000円と書いてありますが、先ほども説明した通り、令和8年度と令和17年度を比較するとその額になるのですが、令和9年度には、今回15%の使用料の負担をいただいたものを含めて収入になりますので、本来は令和8年度では2億7,000万円程度って書いていますけど、来年は3億円程度になるところです。だから令和9年度の3億円程度と、令和17年度の2億7,000万円程度を比較しますと、3,000万円弱ぐらいの開きが本来あるというところで、これは単純に、あくまで令和8年度と令和17年度でしか書いてないので、150万円程度となってしまっていますが、本来、来年度と比較するとそれほどの差があると。

(委員) 理解がしにくいですわ。これぱっと見たので、8年度から17年度で150万円ぐらいの収入減になるのだろうかあって、こう思うわ。普通。

(事務局) はい。申し訳ないです。ちょっと表現の仕方がまずいです。

(委員) いいですか。この資料で、オレンジのやつが日南市で、右側の緑のやつが北郷。個人的にこれを見ると、投資額は公共下水道が8億4,000万円と、特定環境保全公共下水道が6億円とでは、2億4,000万円しか差がないのですよ。北郷で、6億円の大きな工事があるのですか。

(事務局) はい。緑色の特環下水道の概要版、右上の(4)の投資額の見通しのところなのですが、申し訳ありません。ここは、特環下水道があくまでも計画期間の総額、10年間の総額という形で進めさせていただいております。といいますのが、1番最初の旧農業集落排水区域である坂元地区への管路施設工事が令和8年度のみにかかる工事2億5,000万円という工事になりますので、これについては令和8年度で終了します。その後10年間続くものとしましては終末処理場とポンプ場の更新等の工事、あと管路施設工事等5,000万円、年間400万円強をベースとするものですが、それを含めて合計6億円という形での表現になっております。公共下水道は年平均を出してございまして、特環下水道につきましては10年間の総額という形になります。説明不足で大変申し訳ありません。

(委員) はい、分かりました。

(会長) 他にはよろしいでしょうか。

(委員) 要するに、本当は20%欲しかったわけですよ。この会議の中で15%に決定したわけですが、この分5%の差が残ったままだが、人口は減っていくと、最終的には28%程度の上げ幅が必要になる、ということですよ。だから、とにかく毎年あるいは5年後にこう上がっていくわけですよ。だから、どんどん上げ幅はおそらく大きくなっていくと思います。これはもう一応見込みではありますが、だから今計画され

ている下水道工事について、例えば飢肥地区とか、この辺の見直しも必要ではないかな、改善、あるいはここまでで良いか、この部分だけがその効果というので減らしていくというのもそう。それを削っていくっていうのも、上げ幅を下げるためには必要ではないかと考えます。

(事務局) ご意見ありがとうございます。今ご意見あった通り、計画では飢肥の方まで進むことになっているところがございます。ただご意見もあった通り、どの範囲をこうするかという検討の余地も必要な部分であるというのは認識しております。ただ、飢肥に住まわれる方たちの意見というのも取り込みながら、そういったところも踏まえて、あとは工事費等、そういったものの比較を行いながら、適切な区域の設定を行って、計画的にやっていかなければならないと認識しているところです。今現在、計画としては飢肥まで入っていますが、それを固執してするという意味合いではございません。そこの住民の方たちの意見等を踏まえて、事業費等も勘案しながら、今後決定していきたいというふうに考えております。

(委員) 要するに必要であるから、飢肥まで今計画してやっているのですよね。必要であるから、なかなか今の段階で先の予定を削減するという事は難しいでしょう。予定通りに進めるというのは当然だと思いますけどね。

(事務局) 今おっしゃった通り、計画では飢肥まで進めることになっておりまして、現計画を直ちに切り替える、あるいは入れ替えるというようなところは、ご意見ありました通り、難しい話でございます。現計画も、飢肥の一部まで進むということになっていますが、一部まだ計画年度まで届かないという部分もございますので、計画を2年か3年ほど延伸するという考えも現在持っております。ただ、それについては国の協議など、そういったものを進めた上で進めることとなります。恐らく来年度1年程度をかけて検討していかなければならない部分になるかと思っております。今の現計画はあくまで飢肥まで進むということになっております。

(会長) 今の説明でよろしいですか。

(委員) 最後に1つ。今回15%になったので、これも28%から、10年の経営戦略ですね。全然延びてしまったので、次に5年後ぐらいにまた上げていかなければいけないということですね。それと僕が少し気にしているのは、この人口の減少率に水量とか、収入の予測値が比例しているのですけども、10年間でこれを見ると1%しか減らないような図になっていて、現状の日南市の人口減少率ってマクロでいくと年間で2%ずつ減っています。5万人に対して1,000人減っていますから、概ねその比率でいくと、これ国立社会保障・人口問題研究所が公表した数値になっているのですけど、現実問題、これぐらいの減少幅でいくのか、ちょっと今の直近10年の日南市全体の人口減少率を見ると倍ぐらい減るのではないかと。もし同じ比率だったら、ここが倍ぐらい違ってくると、下の数値もどんどん変わってくるので、この数値の正確性はどうかかなと、1つ心配しました。

(事務局) ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り人口の予測につきましては、基本的には社人研(国立社会保障・人口問題研究所)をベースに、あと公共下水道処理区域というのが吾田、油津、星倉等にかけて、いわゆる市街地を中心とした区域であることからですね、市全体の落ち幅に比べては、表現としては緩やかというような表現になっています。ただ、最後に説明させていただいておりました毎年の経営と決算状況を見ながら、3年から5年ごととは言いますけれども、そこについても毎年人口の状況というのはこれまでもチェックさせていただいておりますので、この計画通りなのか、果たしてそれ以上なのかというのは検証させていただきたいと考えております。

(委員) 分かりました。

(委員) この改定する年度をね、3年5年じゃなくて、また厳しい場合は2年、あるいは1年でも、というふうにしていけばいいわけですね。

(委員) そう、先のことはなかなか予測できるけどね。

(事務局) 説明が漏れておりました。特に公共下水道事業が先ほど申し上げた、飼肥への未普及というのがどんどん今広がりつつございますので、そこについてのエリアの人口というのは増えていくということもございますので、それも加味をさせていただいております。以上でございます。

(会長) 他にはございませんでしょうか。

(委員) はい。使用料の改定です。28%で計算しているのはいつからですか。

(事務局) はい。資料の1-2という資料、冊子、後ろの方をご確認いただければと思います。A4横になっておまして、黄色の着色されている資料でございます。資料を横にさせていただいて投資財政計画というものの上半分です。左上に収益的収支と小さいですけど書いてある部分の方になります。上から2段目、(1)料金収入、これが令和6年度2億7,300万円とあるものがいわゆる使用料になりまして、税抜きの使用料という形になります。ここで、お読み取りいただきたいのが令和8年度に、2億7,700万円の見込みということで、これが前年から比して上がっている、これが15%の改定がスタートするところになります。ただここが3か月分、1月改定ですので、およそ3か月の見込みの上昇ということで、本格的に改定の効果が見られるのは令和9年度です。3億300万円というところでございます。3億円ベースで進んでいくところなのですが、先ほどの28%改定は、令和13年度、3億2,991万8,000円。ここが28%改定のタイミングとなっております。といいますのが1度改定しても赤字になると見込まれるところのポイントになりますので、ここで28%改定することによって、令和17年度まで黒字を維持していきたいとしております。

(委員) はい。この28%っていうのは、15%が今度ありますが、その上げた分からさらに、28%上げるということになりますか。

(事務局) はい。そうです。15%上げたものからさらに28%改定ということになります。

- (委員) 大体わかりやすく、何円が何円ぐらいになるのですか。何%じゃ分かりにくいから、28%あげたら、いくらぐらい上がる金額になるのですか。
- (事務局) はい。28%改定後ですね、月額税込みですが、4,446円になります。これが標準家庭のベースの差になります。
- (委員) 15%上げたときはどうなりますか。
- (事務局) 15%上げたときに3,474円です。28%あげたら4,400円で1,000円ぐらいの差です。
- (委員) 値上げをしなければならないのには、投資的経費が関連しています。結構ね、1番の8億4,000万円、年平均、毎年これだけ修繕とか新たに下水管設置とかで、使用料が上がっていくことになると思うのですが、この見込みは、今後の工事を考えるともっと上がるわけです。今は資材高騰や人件費がもっと上がってきているし、そうすると僕は思っていますけど、この投資的収支の中は、ほとんどがもう借金ですね。企業債で賄うということになると思うのですが、その中でも国の補助金です。これをもっと増やしていく努力を、国に一貫して要請して行って欲しいです。そうしなければ、最後のしわ寄せが料金に反映されてくる。この料金のはね返りを減らすというためには、水道もそうですし、下水道もそうですけど、やはりもうこれは基幹的な公共施設なので、道路と同じように河川とかも全部税金ですけど、もっと国の補助を活用してほしい。もっと準公共施設みたいな扱いで、独立採算という考え方を少しずつ改めていかなければならない気がします。それと、ウォーターPPPという官民連携事業の可能性は、これは具体的にはどういうことなのですか。いわゆる下水道管を布設するにあたり何かPFI的な手法でやるというニュアンスなのですか。
- (事務局) はい。まずウォーターPPPとあと具体的なというところで、下水道の、持続的な運営をできるためにということで国が推奨している事業でございます。中身については、下水道にちなみ下水処理場もですが、事業者が維持の工事維持の委託関係を受けていただいております。ただ、一方管の布設工事等については、市が発注して工事を行っておりますが、そういったものを一体的に民間に委託して、民間の技術力を使った上でもっと効率的なものができないか、その検討をできないかというようなものでございます。それがうまく歯車が合うというような形であれば、そこに生まれる黒字の部分については、企業の黒字ということになるのですが、そこを官と民で分配して、そういった黒字になった部分の考え方を、例えば、官が1割で民が9割というような形で分配が出来ないか発言もされているところでございます。要は、維持管理について民間の力を借りてやっていき、物自体は市のものになりますので、市は運営の方針など根幹的なところを市が担うところになると思います。基本的にそういった形で民間の力を借りつつ、黒字化が進められる、継続して、安定した運営を図っていくということになります。そこで来年度検証を行っていくために、国の補助金を活用する予定としております。

- (委員) もう下水道事業そのものを、全部民間に建設改良から処理場の管理・運営の全部を民間の方に委託してやってもらうということですか。簡単に言えば。
- (事務局) そういったものを全部委託することもできますし、事業者、市の方の考えで、ここまで委託すると決めることもできます。すべてのものを民間に渡すということではございません。できるものは官でやるという考えもできますので、ある程度、市の方で考えを持って委託ができるというようなものになります。
- (委員) それは水道事業ではすでに検討されておりましたよね。水道では民間委託が、全面的ですよね。検討されているのは知っています。
- (事務局) はい。今のところ水道の方はそういったものは考えていないというところですが、ただ、今回の下水道だけではなくて、水道も含めて、あわせてそういう検証でできないか進めていくこととしています。市内でいったらその下水道の部分と水道の部分、あと、し尿処理施設で益安の方にあるのですが、そういったものも含めてできないかというところの検討を来年度やりたいと考えております。
- (会長) はい。委員が補助金を言われたように、公共的な分野です。準公共ということでやはり国から補助金をもらって。やはり値段だけではなくて。
- (委員) 多分これはちょっと難しい問題で、例えば公共事業で、水道料金の、多分1番全国で安い市町村はA市だったと思いますが、大体一般世帯900円ぐらい。確か1番高いのがB市で8,000円程度。大体10倍違います。月の使用料。これを民間に全部委託すると、もうぐちゃぐちゃなことになって、全国収集がきかなくなる。このウォーターPPPっていうのを、私の知っている限りでは、もう関西エリアのところ所々導入されていて、あくまで民間でやりつつ、民間の知恵とか技術を借りながら、一緒になってコストを抑えていきたいと思いますという流れの政策なのかもしれませんが、どこまでいけるかというのは、今取り組まれているところを検証しながら慎重にやっていかなきゃいけないです。
- (委員) 何にしても、補助金等、あれをいかに持ってくるかが1番大事なところ。だから市長に頑張ってもらわないといけない。そういうことや、市が持ってきてもらうことに問題はない。しかし、すぐできるような話じゃないし、ものすごく難しい話である。
- (会長) 他にございませんか。よろしいですか。それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

3-1. 議事(1)に係る採決

- (会長) それでは日南市下水道事業等運営審議会条例第6条第4項の規定により、採決を行います。経営戦略の改定について、本日説明のありました提案に賛成される方の挙手をお願いします。

(※全員挙手)

全員賛成でありますので、提案の内容で決定をさせていただきます。それでは次の議事に入りますが、説明終了後に質疑を受け付けますので、よろしく願いいたします。それでは答申案について、事務局より説明をお願いします。

4. 議事 (2)

(事務局) ≪「議事2 答申(案)について」の説明≫

(委員) 繰り返しになりますけど、住民の生活や事業経営に係る負担増が続いておりますので、下水道使用料の減免制度、これは特に事業者については、何らかのやはり減免措置制度をちゃんと作っていただきたいと思います。それと、他の負担軽減に繋がる施策ということについては、これは先ほど言いました国庫負担金、国庫補助金、これを何とか、本当にこれも市長会とか、町村会、すべての地方自治体の課題ですので、そういったものを特に市の場合は、この問題は全国共通だと思っておりますので、特に耐震補強は、生活インフラということで、もう国の方も、耐震対策として、老朽化については早急に復旧工事にかかわらなければならないということで、国の方は確か補助金を、かなり出しています。そういうこともあるので、私は補助金の増額を積極的に働きかけていただきたいと思います。それから一般会計の繰り入れの基準というのがあるようですが、ここもある程度弾力的にやはり運用してもらって、今回はその物価対策ということで、国の方から交付金が出ていますが、自治体によっては水道料金を1か月とか2か月その交付金を使って、無料にするとか、そういう物価対策として、そういった一般会計からも出せるということにも繋がるのではないかと思いますので、そこら辺はやはり一般会計の負担金も、もう一律5,000万円ではなくて、そのあたりはやはりある程度そういった市民の生活状況等も見ながら、場合によってはずっとではなくて、1か月2か月分は一般会計で見ようとか、そういうふうな弾力的な運用も含めて、そのあたりはぜひ、一般会計の繰り出しについても、検討してもらいたいと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。まず国の補助金関係については委員がおっしゃった通り、一律約50%程度の補助をいただいて、今事業を展開しているところでございます。委員も言われた通り、そういった要望の機会があるところでは、補助率の上乗せといったものについても言える機会があるところでは、これを進めていきたいというふうに思います。また、補助金、今回の交付金の関係、水道等ですね、おっしゃったように、一律基本料金を下げるという市町村もあるようではございます。ただ、全体的な市民に対しての公平感とかそういったものが今回の交付金では広く求められているものかと思いますので、そういったものに当てはまるのであれば、下水道の方も今後検討していきたいです。そういった特化した制度というのがあれば積極的に関わっていききたいと思います。よろしく願いいたします。

(会 長) はい。他にございませんか。よろしいですか。質疑がないようですので、以上で質疑を終了いたします。

4-1. 議事(2)に係る採決

(会 長) それでは、日南市下水道事業等運営審議会条例第6条第4項の規定により、採決を行いたいと思います。答申案について本日説明のありました提案に賛成される方の挙手をお願いします。

※全員挙手

ありがとうございます。全員賛成でありますので、原案の内容で決定をさせていただきます。本日の議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力のおかげで議事をスムーズに進めることができました。ありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。

5. その他

(事務局) 会長ありがとうございました。会長におかれましては、円滑な議事進行をありがとうございます。また、委員の皆様も2つの案件をご審議いただき、ありがとうございます。最後に、その他ということになりますが、何かございませんでしょうか。

(委 員) 再来年の1月から実際に値上げ、15%の値上げが始まると思うのですが、これは来年度のことですが、やはり市民へのアナウンスの仕方ですね、納得していただけるようなアナウンスの仕方・手段を考えていかなければいけないのかなど。税金をきちんと使っているとか、やはり共助という形で皆負担しているというのも含めて、単純に15%は厳しいから、色々な方々と調整していかなければいけないので、そのあたりを考えていただきたいと思っております。

(事務局) はい。市民への周知につきましては年明けにてパブリックコメントというのを1か月ほど開催したいと考えております。その中で今回ご意見があったように、こういった努力もしているという内容も含めて説明させていただき、分かりやすいような資料作りを目指し、パブリックコメントをさせていただけたらと思っています。また、事業者向けには、それが終わった後、説明の期間を設けてある程度説明をさせていただきたいと考えております。以上です。

6. 閉会

よろしいでしょうか。他に何かありませんか。それでは今日の審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。